

指定申請に必要なとなる書類一覧

【介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス】

	様式番号	書類名	備考
1	別紙様式第三号(四)	指定申請書	
2	付表第三号(一)	訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項	
3	標準様式5	誓約書	
4	標準様式1-1	訪問型サービス勤務形態一覧表	
5	標準様式2	平面図	各箇所の用途・面積を明示すること。
6	標準様式3	設備等一覧表	介護機器、電化製品、家具、日用品、事務機器、車両等。
7	標準様式4	苦情処理の措置概要	
8	—	登記事項証明書又は条例等	
9	—	運営規程	
10	—	サービス提供責任者(訪問事業責任者)としての資格を証する書類	介護福祉士、介護職員初任者研修修了証書等。
11	—	その他の従業者が取得している資格等を証する書類	各種研修修了証書(写し)、各種資格登録証(写し)等。
12	—	建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類	登記簿謄本(原本)又は賃貸借契約書(写し)等。
13	—	建物の付近見取り図	
14	参考様式3	資金計画の状況	
15	—	重要事項説明書	

※上記新規指定申請書類とは別に、下記の加算関係の書類の提出が、必要になります。

- ・(別紙50) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
- ・(別紙1-4) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表
- ・算定要件の確認がとれる添付書類(必要に応じて)

※添付書類の詳細については、宇治市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。